## 岡山市緑保育園他20園で使用する電気

## 質問と回答

## 岡山市岡山っ子育成局幼保運営課

	55 BB	
NO	質問	回答
1	当社が落札した場合、当社が定める電気契約要綱及び標準料金表に基づき、燃料費等調整額及び再生可能エネルギー発電促進賦課金を算出します。ご了承いただけますか。	入札説明書10契約書の作成に関する事項(1)の とおりです。
2	仮に、入札の日以降、落札者との契約締結が決定するまでの間に、落札者が指名停止となった場合は、当該入札の扱いはどうなりますか(成立しますか)。 成立しない場合、契約ができなくなったことに関し、当該落札者に対する罰則(違約金の支払い等)はありますか。	入札(開札)後落札者を決定するまでの間については、入札説明書6入札の失格に関する事項(5)のとおりです。落札者の決定後、契約を締結するまでの間については、岡山市指名停止基準別表第7項第1号ア若しくは第2号ア、第8項第1号又は第9項のいずれかに該当することを理由として指名停止となった場合は、原則として契約を締結しません。岡山市指名停止基準については次のページでご確認ください。https://www.city.okayama.jp/jigyosha/cmsfiles/contents/0000012/12366/shimeiteishi0604.pdf指名停止を理由として契約を締結しない場合の罰則規定はありません。
3	供給期間中において燃料費等調整を行わない (燃料費等調整額を請求しない)メニューでの応札 は可能でしょうか。 (上記が可能の場合)現在の入札仕様書では、燃料費等調整額を考慮しない料金で落札者を決定 すると規定されております。 一方で、燃料費等調整制度は各社・各メニューで 異なり、ご請求時には事業者ごとに異なる価格の 燃料費等調整額が加算または減算される(燃料 費等調整自体がない場合もある)ことから、実際 のご負担となる燃料費等調整額込みの料金で は、必ずしも落札者が最安とならないケースが考 えられます。 そのため、落札者の決定に当たり、各社の至近の 燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等 調整額制度の違いを考慮していただけますでしょ うか。	燃料費等調整については、入札説明書10契約書 の作成に関する事項(1)及び契約書(案)第10条 のとおりとしてください。
4	契約書に以下の文言を追加させていただけますか。 乙(供給者)は、この契約の締結後、乙の定める 電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙 は甲(入札実施期間)へ通知のうえ、変更後の電 気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変 更することができる。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条 第2項のとおりです。ご質問の文言を追加すること はできません。

5	入札金額は、全施設の合計となりますが、基本料金・電力量料金の単価を施設ごとに設定すること は可能ですか。	可能です。
6	各施設の現在の電力供給会社 及び 現在の計 量日を教えてください。	電力供給会社は、中国電力株式会社です。 計量日は、仕様書のとおりです。
7	各施設について、自動検針装置はついています か。	仕様書のとおりです。
8	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	ありません。
9	入札書に記載する日付は作成日でよろしいでしょ うか。	作成日で問題ありません。
10	入札額の算定時の力率について、力率100%で 算定してよろしいでしょうか。(力率割引を考慮す る)	仕様書に記載のとおり、力率は100%としてください。
11	予定使用電力量の表を電子データ(エクセル)でいただく事は可能ですか。	https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000006639 2.html に掲載しました。

12	内訳書は任意様式でも問題ないでしょうか。	入札説明書2入札書及び入札付属書(総括), 入 札付属書(積算内訳書)(以下「入札書等」とい う。)の作成方法に関する事項(1)のとおりです。
13	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力 料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょう か。	入札付属書(積算内訳書)の基本料金及び電力 量料金の単価欄には税込みを記載します。
14	入札算定額の各計算過程における端数処理につ いて指定はありますか。	入札説明書2入札書及び入札付属書(総括), 入 札付属書(積算内訳書)(以下「入札書等」とい う。)の作成方法に関する事項(5)のとおりです。
15	入札時に提出する内訳書について、各施設別に 内訳書が必要となりますでしょうか。または全施設 をまとめた内訳書1枚にて対応可能でしょうか。 (同一単価での提出となります)	入札説明書2入札書及び入札付属書(総括), 入 札付属書(積算内訳書)(以下「入札書等」とい う。)の作成方法に関する事項(1)のとおりです。
16	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書について は廃止、電子請求書でご対応は可能でしょうか。	請求書の要件を満たしている場合は、落札後に協
17	お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書 を確認頂くことになりますが、問題ありませんで しょうか。(Webからダウンロード可能)	議可能です。
18	発行される請求書につきましてはすべて【税込】単 価の記載となりますがご了承いただけますでしょう か。	問題ありません。

19	契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第2条のとおりです。
20	ダウンロード可能な請求書へは電子印がされているため、請求担当者等の記載は対応しておりません。ご了承いただけますでしょうか。	
21	電子請求書の対応不可の需要家様へ特別処置として紙請求書を発行した場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます)ご承諾いただけますでしょうか。	問題ありません。
22	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に 振込となります。(年度末でも同様) 弊社では供給施設内にご入居されている企業様 に対して個別に請求書を発行する事が出来ませ ん。ご了承いただけますでしょうか。(自動販売機・ 施設内の売店等)	前段につきましては、契約書(案)第11条第2項 のとおり、支払期日は協議の上定めます。 後段につきましては、本件には該当ありません。
23	毎月の請求書は各施設を1枚にまとめた一括の請求書、または各施設につき1枚の請求書発行方法のみとなりますが問題ございませんでしょうか。	
24	複数施設のうち指定の施設のみを1枚にまとめて 発行するグループ請求書の発行には対応できま せん。ご了承いただけますでしょうか。	請求についての詳細は落札決定後に協議しま す。
25	弊社の請求書は、原則、Webサイト上で速報版請求書翌月5営業日より順次掲載、確定版請求書を翌月7営業日より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	

	T	
26	燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。また、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について、協議により決定します。
27	燃料費調整単価について、入札時の仕様書および契約書等にて「当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価、及び算出式を適用」されている場合は、その管轄電力会社が独自で設定しています負担軽減策(割引金額)については、当社は適用いたしません。ご了承いただけますでしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。
28	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」 「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で 「燃料費調整額」と表記される形となりますが問題 ございませんでしょうか。	問題ありません。
29	当該地域を管轄する電力会社(一般送配電事業者を含む)による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条第2項のとおりです。また、第10条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について協議により決定します。契約の条項に定めのない事項については、契約書(案)第22条第1項のとおり協議により決定します。 なお、入札説明書2入札書及び入札付属書の作成方法に関する事項(9)もご確認ください。
30	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。 また、契約の条項について疑義があるときまたは 契約の条項に定めのない事項については、契約 書(案)第22条第1項のとおり協議により決定しま す。
31	電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいたがいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。	対応できません。

32	「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない方落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出のご対応は可能となりますでしょうか。	「30分値データ取得についての同意書」の詳細が わかりかねますので、落札決定後に協議します。
33	当該書面を提出いただくことにより広域機関から 弊社への貴施設30分値の広域機関より提供いた だくことが可能となりますがこちらの対応も難しい でしょうか。こちらも落札後の対応となります。	
34	入札保証金の免除について、過去3年間に契約を 履行した証明として、【契約履行証明書】の提出は 必須となりますでしょうか。	入札説明書1競争入札に付する事項(6)入札保証金②アに該当する場合は、提出書類は不要です。イに該当する場合は、入札保証保険証券を提出ください。また提出については、④に記載のとおりです。
35	入札保証金免除について、免除申請に必要な書類及び提出のタイミングについてご教示お願いいたします。	
36	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	契約期間中に移転する予定はありません。
37	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更 等、工事や設備工事(設置・撤去を含む)のご予定 はありますでしょうか。	契約電力に影響する工事の予定はありません。 ただし、契約期間中に予定していない工事が発生 する場合もあります。
38	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	工事が発生した場合に協議を行うことは可能です。

39	開札結果について公開方法・範囲を教えていただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	す。公表する事項は、入札者の商号又は名称及
40	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	
41	「公告」の5(1)参加資格確認申請書類には 「岡山市物品購入等郵便入札実施要綱第7条第5 項により参加資格の有無の確認を行う対象者と なった者は、一般競争入札参加資格確認申請書 及び添付書類を提出し、参加資格の確認を受け なければならない。確認申請書等は、開札後速や かに提出できるよう、あらかじめ作成しておくこと」 と記載されていますが、入札書及び入札付属書と 一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書 類を同封して郵送してもよろしいでしょうか。	「入札公告 5参加資格の確認申請に関する事項 (1)参加資格確認申請書類」および「入札説明書 7参加資格の確認に関する事項」のとおり、開札 後に入札参加資格確認申請書等の提出を求めら れた落札候補者のみ提出してください。
42	提出する書類の日付は提出日でよろしいでしょうか。また、入札書の日付のご指定(例:開札日)等はございますか。	書類の作成日を記載してください。
43	自家発補給電力の契約はありますか。ある場合、 弊社都合となりますが、弊社が使用しているCISには自家発補給契約の項目がなく自家発補給契約 で契約がおこなえません。自家発補給契約を解約 し全量で契約することは可能であれば入札参加が できるのですが、必ずしも自家発補給契約として ではないと入札参加できないでしょうか。	
44	切替時に契約電力が500kW 以上の協議制契約に変更になる場合、別途手続きが必要となり必要書類の提出と切替までに追加日数をいただきます。また現在の契約電力が500kW以上で仕様書の契約電力と異なる場合、協議制となり落札後に明確な根拠を提出して頂きますが可能でしょうか。 (頂きました根拠が不十分だった場合、ご希望に沿えない可能性がございます。)	契約電力については、契約書(案)第8条のとおりです。

45	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。
46	請求書発行について、弊社では毎月7営業日頃の 発送となっておりますが了承いただけますでしょう か。	問題ありません。
47	現在の計量日は1日でよろしいでしょうか。	No.6のとおりです。
48	電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。	No.22のとおりです。
49	電気料金は、一施設毎に請求書通りの金額でお支払いいただけるという認識でよろしいでしょうか。(1枚の請求書に対し複数から支払われるということはありませんでしょうか)	原則として、月ごとに複数施設分を一括して支払 います。
50	請求時の基本料金の算定方法について、弊社では、(基本料金単価×契約電力)+力率割引・割増相当額となりますがよろしいでしょうか。	電気料金の算定については、契約書(案)第10条 を基本とします。落札決定後、詳細は協議の上決 定することとします。

51	自動検針装置はついていますか。未設置の場合 供給開始までに日数を要します。落札後に未設置 が発覚した場合開始申込の希望開始ができない 可能性もございますのでご注意ください。	No.7のとおりです。
52	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容につい て協議いただくことは可能でしょうか。	契約書(案)の内容を基本としますが、協議の上、 条文等の詳細を決定することとします。
53	入札書と入札金額内訳書について、割印、ホッチ キス止めなど指定はありますでしょうか。	ホッチキス止め、割印等は必要ありません。
54	入札書と内訳書およびその他提出書類について、 ExcelもしくはWordデータでいただくことは可能で しょうか。不可の場合、任意様式で作成しても良い ですか。	https://www.city.okayama.jp/jigyosha/000006639 2.html に掲載しました。
55	弊社が落札した場合に、弊社独自の算定方法に 基づき、燃料費調整額(電源調達調整単価)を算 出することは可能でしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとします。
56	当該エリアを管轄する電力会社において、燃料費 等調整単価の算定方法が変更となる場合、落札 時の算定方法ではなく、送電開始時の算定方法を 採用するという認識でよろしいでしょうか。	契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制度により電力量料金を変動させるものとしし、同条第5項のとおり、燃料費等調整制度の見直し等があった際には、電気料金の算定方法について協議により決定します。 なお、入札説明書2入札書及び入札付属書の作成方法に関する事項(9)もご確認ください。

57	燃料費調整額が発生しない(請求を行わない)料 金制度での提案、契約締結は可能ですか。	No.55のとおりです。
58	落札業者は開札日に決定いたしますでしょうか。 開札日に確認ができない場合、何月何日までに確 認可能かご教示ください。	入札説明書8落札者の決定に関する事項により、 落札者を決定後、11その他(3)記載のとおり、入 札の結果をホームページへ掲載いたします。
59	入札金額の算定方法に関わらず、実際の電気料金ご請求時には基本料金、電力量料金(燃料費等調整額がある場合はそれを含む)は小数点第3位を四捨五入し、再生可能エネルギー発電促進賦課金および合計金額は円未満切り捨て、契約単価は税込みとさせていただきますがよろしいでしょうか。	電気料金の算定については、契約書(案)第10条を基本としますが、協議の上、条文等の詳細を決定することとします。 また、契約単価については、契約書(案)第2条のとおり、消費税及び地方消費税を含む額となります。
60	当該地域を管轄する旧一般電気事業者が定める 約款等の変更、経済情勢の変動、天変地異、法 令の制定または改廃その他著しい状況の変化等 があった場合に契約単価変更の協議に応じてい ただくことは可能でしょうか。	契約金額の変更については、契約書(案)第2条 第2項のとおりです。
61	複数需要場所の合算請求書の発行は対応できか ねますがご了承いただけますでしょうか。	請求についての詳細は落札決定後に協議しま す。
62	入札保証金の免除を希望する場合、必要な書類 はございますでしょうか。提出時期および提出期 日についてもご教示願います。	No.35のとおりです。

63	契約書第9条「毎月の電力量の計量日は甲と乙とが協議の上各月ごとに定めるものとし乙は計量日に記録された電力量計の読みにより使用電力量を計量し甲の指定する職員等の検査を受けなければならない。」とございますが、ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書およびマイページよりお客様ご自身でダウンロードできる30分値データにて代えさせていただくことは可能でしょうか。	詳細は落札決定後に協議します。
64	入札付属書(積算内訳書)に記載する単価は【税 抜】という認識でよろしいでしょうか。また、入札付 属書記載単価(税抜)より契約単価(税込)を算出 する際の端数処理(小数点第三位を切り捨て、 等)についてご教示願います。	入札付属書(積算内訳書)の単価は、税込で算定 してください。
65	一般競争入札参加資格確認申請書および各書類 (入札書、入札付属書を除く)については、落札業 者のみ提出するという認識でよろしいでしょうか。	No.41のとおりです。
66	内訳書に入力する単価は税込か税抜単価になるかどちらになりますでしょうか。 税抜単価で入札する場合、契約時や請求時は単価を税抜から税込とさせていただきます。その際に小数点以下に端数が生じてしまいますが端数処理方法に指定がございましたらご教示お願いいたします。	No.64のとおりです。

71	(別・机区の別の机板との間が戻じは細頭数別が上げなど)  入札金額の算定時に力率を加味してよろしいでしょうか。また、力率を加味する場合、100%で計算してよろしいでしょうか。	No.10のとおりです。
70	内訳書の記載に関して、年間総価金額(税込み金額)から入札金額(税抜き金額)に表示しなおす際の端数処理に指定はございますか。 (例:税込みから税抜きの割り戻しは端数切り上	
69	内訳書の記載に関して、基本料金・従量料金の月合計などの端数処理に指定はございますか。 (例:合計した値の端数は切り捨てなど)	入札付属書(積算内訳書)の<記載要領>注5の とおりです。
68	内訳書の記載に関して、基本料金計と電力量料金計の各項目に端数処理の指定はございますですでしょうか。(小数点3位以下切り捨てなど)	
67	内訳書の記載に関して、基本料金単価や従量料金単価の小数点以下表示に指定はございますか。 (例:小数点以下2位まで表示など)	

72	入札金額の算定時には、燃料費調整額を含みますでしょうか。また、燃料費調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のものを適用するかご教示お願いします。	入札説明書2入札書及び入札付属書(総括), 入 札付属書(積算内訳書)(以下「入札書等」とい う。)の作成方法に関する事項(6)のとおりです。
73	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発 足賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年 何月分のものを適用するかご教示お願いいたしま す。	
74	内訳書と入札書を同封してよろしいでしょうか。 同封する場合、留め方や箇所、割り印等の指定は ございますでしょうか。	同封してください。 後段についてはNo.53のとおりです。
75	入札書に記載する日付に指定はございますか。	No.42のとおりです。
76	入札書の送付時は二重封筒の指定はございます でしょうか。	二重封筒は必要ありません。
77	複数施設の内訳書をそれぞれの施設作成する必要がある場合、各拠点の税込金額を税抜に直したのちに足し合わせるのか、全施設の税込み金額を合計した後に、税抜きに直すのかどちらになりますでしょうか。	入札付属書(積算内訳書)の<記載要領>注3の とおりです。

78	弊社は立ち合いせず初度入札のみ参加し、落札者が決まらず 2 回目以降の入札が行われる場合は辞退させていただきたく考えております。その場合の初度入札書提出時に二回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	入札回数は1回です。
79	現在の契約電力会社、契約種別をご教示下さい。 例 〇〇電力 業務用電力、高圧電力等	契約電力会社はNo.6のとおりです。 契約種別はお答えできませんが、業務用、産業用 の区別でいえば、業務用です。
80	予備電力のご契約はございますでしょうか。ある 場合、予備電源と予備線のどちらになりますでしょ うか。	ありません。
81	自家発補給電力の契約はございますでしょうか。	No.8のとおりです。

契約開始時または供給期間中に契約電力の変更 希望及び予定はございますか 下記確認をお願い致します。 (500kW未満の実量制契約の場合) 直近請求書の契約電力を引き継がせて頂きま (500kW以上の協議制契約で契約電力を増加予定 ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管 |轄エリア電力会社様の承認が必要となり書類の提 出が必要となるため変更までにお時間を頂きま (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の 82 No.30のとおりです。 請求書の契約電力を引き継がせて頂きますので ご了承ください。) (500kW以上の協議制契約で契約電力を減少予定 の場合) ⇒契約開始後の契約電力変更に関しましては、管 轄エリア電力会社様の承認が必要となり過去12 か月分のデマンド値が必要となり、変更まで時間 を頂きます。 管轄エリア電力会社様の承認が得られない場合 は直近の請求書の契約電力となります。 (落札後別途弊社に申し出がない場合は直近の 請求書の契約電力を引き継がせて頂きますので ご了承ください。) |請求書の表記(2025 年〇月分)について、 【繰上検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月1日か ら 2025 年 4 月 30 日まで使用した電気料金は、 2025 年 4 月分電気料金としてご請求するこ ととなります。また、燃料費調整額の適用は2025 年 4 月分となります。これについて、経理上不都 合はございませんか。 問題ありません。 【分散検針の場合】 弊社の料金算定の都合上、2025年4月18日か ら 2025 年 5 月 17 日まで使用した電気料金は、 2025 年 5 月分電気料金としてご請求することとな ります。また、燃料費調整額の適用は2025 年 5月 分となります。これについて、経理上不都合はござ いませんか。 |弊社では、入札時に管轄エリアのみなし小売電気 事業者が現在適用・実施している燃料費等調整 契約書(案)第10条第3項のとおり、本市を管轄 |制度を前提とし単価設定を行っております。 する旧一般電気事業者の定める燃料費等調整制 弊社が落札した場合、入札時のみなし小売電力 度により電力量料金を変動させるものとします。ま 事業者の燃料費等調整制度を契約期間中適用さ た、同条5号のとおり、燃料費等調整制度の見直 |せて頂く事を前提としております。 し等があった際には、協議により決定します。 入札以降にみなし小売電気事業者の燃料費等調 なお、入札説明書2入札書及び入札付属書の作 整制度が変更された場合には全体の電気料金が

入札時の料金に比べ大きく変動する可能性があ

るため協議とさせて頂きたいのですが問題ないで

しょうか

成方法に関する事項(9)を確認の上、入札してく

ださい。

85	弊社の請求書は、原則、翌月 10 営業日迄に Webサイト上で開示、15 営業日迄に原本の到着と し(請求書の原本郵送が必要な場合に限る)、検 針日から30日以内にお支払いいただくこととし、年 度末も同様の対応をいただいておりますがご了承 いただけますでしょうか。ご了承いただけない場合 協議により決定させていただきますが問題ござい ませんでしょうか。	契約書(案)第11条第2項のとおり、支払期日は 協議の上定めます。
86	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書については廃止、電子化へ移行しております。お客さまにはお客さま専用Webページにて請求書を確認頂くことになりますが、問題ありませんでしょうか。(Webからダウンロード可能)	No.16、No.17のとおりです。
87	弊社が落札した場合、契約書や覚書について協議させていただくことは可能でしょうか。また、可能な場合、契約書にない細目的事項に関しては弊社の電気需給約款に依拠する形で締結させていただくことは可能でしょうか。	No.52のとおりです。
88	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。 契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約書の取り交わし時期は入札説明書10契約書 の作成に関する事項(2)のとおりです。
89	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込に てお願いしておりますが、どちらでのお支払いにな る見込みかご教示いただけますでしょうか。 また、分割請求や分割振込での対応は必要にな りますでしょうか。	支払方法は振込です。複数施設分を一括して入 金します。
90	入札保証金及び契約保証金の免除に申請が必要 な場合、契約履行証明書等の提出書類をご教示 願います。	No.34、No.35のとおりです。

91	入札書や事前確認書類の書類をPDFではなく、 ExcelやWordデータで頂くことは可能でしょうか	No.54のとおりです。
92	現在の電力供給者を教えてください。	No.6のとおりです。
93	複数施設ございますが、施設ごとに基本料金単価 および電力量料金単価を設定してもよろしいでしょ うか。	No.5のとおりです。